

第7回越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（R2.3.26） 結果

1 市施設（屋内・屋外）の貸館等の休止について

感染拡大の防止を図るため、市施設（屋内・屋外）の貸館等については、3月28日から4月30日までの間、臨時休館とする。なお、臨時休館の期間については、今後の状況をみてその都度決定する。